

全国権利擁護支援ネットワーク
神奈川の新しいチャレンジ
～津久井やまゆりからの再生～

令和6年2月3日
一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会
会 長 佐々木桃子

親として障害者支援施設(入所施設)への思い

- 平成14年「新・障害者基本計画」において、国は入所施設を地域の実情を踏まえ、真に必要なものに限定。入所者の地域移行を促進と明記
- 平成18年「障害者自立支援法」施行 障害者支援施設からの地域移行の数字を提示
- 障害福祉サービスが「通所施設」「入所施設」しかなかった時代の親からは、企業に長く勤めていても、親亡き後は入所施設でお世話になると言っていた
- 地域にグループホームも増え、全国規模では、入所施設利用者よりグループホーム利用者が上回るようになった
- 今も各地域の親の会から、新たに入所施設を作って欲しいという要望は上がっている
- なぜ? →重度知的障害者を受け入れるグループホームが極端に少ないから

親として障害者支援施設への思い2

■ わが子の安心安全を求める親心

- 障害者支援施設は、暮らしの場と日中活動のサービスがパッケージになっている
→ 安心(障害者支援施設には、日中活動が併設されている)
- 障害基礎年金で暮らしていける仕組み→たくさんお金を残さなくてもなんとかなる

しかし

- 多くの施設利用者は、日中活動もその施設の中の活動を利用している
- 多くの施設が敷地外に出ることは、少ない
- 当然、社会との接点が少ない(経験が広がらない)

人としての当たり前前の暮らしなのではないでしょうか。

今後の障害者支援施設への期待

■ <これから、障害者支援施設に求められるもの>

- 令和6年4月の法改正で、各自治体あるいは福祉圏域に、「地域生活支援拠点」の整備が努力義務となる
- しかし、約半分の自治体が未整備あるいは整備済と言っても、5つの機能(緊急時の受け入れ、相談、人材養成・確保、体験の機会・場、地域の体制づくり)がすべて整備されていないケースも多い



本当の緊急時に障害が重くても、安心して預けられる場所としての機能

- 現在、強度行動障害のある人や強い自閉傾向のある人を支援している施設もある



その専門性を活かし、人材を育成する役割



今後の議論に期待

「神奈川の新しいチャレンジ」について

■ <今まで>

- かつて、私たち親は、公立公営、公立民営の施設は、安心安全なところと思っていた
- 職員配置も多く、他では受け入れてもらえない重度の障害者の最後の砦と思っていた「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」にも、同様の記載あり
- 職員の皆さんもそういった自負はあったはず
- それが、いい意味のプライドになり、さらに研鑽を勧めていけば・・・
- 現実には、見てあげている、同じ人としての意識が薄くなっていた
- ごく当たり前前にやるべきことができてなかった



虐待・身体拘束

「神奈川の新しいチャレンジ」について2

- <今、そして今後の取り組みについて>
 - 神奈川県が前向きに取り組んでいることは伝わってくる
 - 『当事者目線の支援』の支援を行うには、気持ち＋スキルが必要
 - 当事者に対する意識がかえられるか
 - 障害当事者のことを本当に知らなければ、当事者目線の支援に繋がらない
 - それには、アセスメントを徹底的にすることが重要 ⇒本人の望みや願いが引き出せる
 - さらに利用者の皆さんは、他での生活を知らない⇒別の暮らしの場が描けない
 - 外の社会との接点も少ない生活を続けてきた⇒自分のしたいことが何ができるのかがわからない



徹底した意識改革、実践を交えた研修

地域移行について

- 障害のある方がその人らしく地域で暮らしていくには
<取り組み事例として>

平成18年(障害者自立支援法施行)に開設した障害者支援施設では、

- ・利用者さんの約半数が**複数の別の日中活動に通所**
- ・週末等、自宅に帰る場合は、**移動支援を利用できる**(自治体が支給決定)



地域生活を経験

- ・地域移行するには、施設側は、暮らしの場と日中活動の場と二つ探さなければ
ならない
- ・暮らしの場をグループホームにし、**日中活動は、元の施設に通う**
- ・自宅から、障害者支援施設の日中活動に通う人も

親としての願い

- 障害のある人たちは、周りを困らせているのではなく、わからないこと、知らないことが多くて困っていることが多いことを知って欲しい
- 常に振り返り、障害のある人が混乱せず安心して生活できるよう丁寧な支援の継続